

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（土木・公園関係）	関係項目	都市公園等の維持管理
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
名称：都市公園等の維持管理事業 内容： ・都市公園等の維持管理に関する予算要求及び支出 ・管理公園数 894 公園 ・管理体制 公園管理課及び5公園事務所 ・管理方法 直営及び委託 ・管理内容 施設管理・植物管理・財産管理		名称：都市公園等の維持管理事業 内容： ・都市公園等の維持管理に関する予算要求及び支出 ・管理公園数 57 公園 ちびっこ広場 20 ヶ 所 ・管理体制 産業振興課 ・管理方法 直営及び委託 ・管理内容 施設管理・植物管理・財産管理	

美原町ちびっこ広場の維持管理事務を除き、堺市制度で実施する。
 管理体制は、新市移行後の体制にて実施する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（土木・公園関係）	関係項目	緑の広場等整備事業
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現		況	
堺市		美原町	
<p>名称：緑の広場等整備事業 内容：市街地における民有地の借地、地元共有地の広場整備等を実施。 緑の広場：民有地借地による広場整備（地元管理）。市街化区域内、 300㎡以上、5年以上無償使用賃貸契約、固定資産税・都市計画税免除。 平成14年度末8カ所、11,376㎡。</p> <p>コミュニティ緑地：施設貸与による広場整備（地元管理）。土地使用者の申出により市が施設を整備。面積・場所等の要件なし。税減免措置なし。 平成13年度末10ヶ所、40,294㎡。 いずれも地元要望に対応して予算内で整備。</p>		<p>名称：ちびっこ広場整備事業 内容：町の遊休地及び無償にて3年以上借地できる土地に、ちびっこ広場を整備する。面積規定はなし。固定資産税については免除、維持管理については美原町にて管理する。基本的には借地には植栽しない。平成14年度末20箇所、16,210㎡</p>	
調整の具体的内容			
<p>美原町ちびっこ広場については、合併までに都市公園として供用開始するもの、および近接地での公園整備に伴い廃止するもの以外は堺市ちびっこ老人いこいの広場制度へ移行する。</p>			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（土木・公園関係）	関係項目	花と緑のわがまちづくり支援事業
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：市民緑化活動促進事業 内容：既存の基金事業を重点化、再構築し、新たに花と緑のわがまちづくりモデル事業を実施、地域の緑化に取り組む市民の活動を促進する。H15年度より堺市都市緑化基金を取り崩し財源とする。</p> <p>花と緑のわがまちづくり支援事業（新規）（財）堺市公園協会に委託。</p> <p>（花と緑のわがまちづくりモデル事業）校区が組織的に取り組む地域緑化活動に対して緑化資材支給等を通じて支援している。</p> <p>（緑地協定等支援）緑地協定認可地区に対する緑化支援やプランター貸出を実施。</p> <p>（花のボランティア活動推進）花苗を育て地域を飾る市民ボランティアの活動を促進。現在全市から集まった約380名の会員が圃場での育苗、各地域の公共施設等への植栽、管理を実施している。事務局運営等を（財）堺市公園協会に委託。</p> <p>（花と緑のまちづくりリーダー養成講座開催）（財）公園協会に委託。</p>		<p>名称：市民緑化活動促進事業 内容：良好な都市環境と美観風致の保全創出に資することを目的として、下記の事業を実施している。財源については緑化基金の運用利子を充当している。 出生・婚姻記念樹配付 生垣設置助成</p>	堺市制度により地域で取り組む緑化を推進する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（土木・公園関係）	関係項目	古樹名木保全事業
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市	美 原 町		
<p>名称：古樹名木保全事業 内容：規則に基づき一定基準を満たす樹木樹林を指定（14年度末指定保存樹木168本，樹林10ヶ所2.92ha）し、必要に応じて所有者と協力し保全措置を講じている。指定したら標柱等を設置している。保全措置は基本的に専門家（樹木医）派遣による指導や措置である。事業は（財）公園協会に委託して実施している。14年度措置件数は、5件である。</p>	<p>名称：古樹名木保全事業 内容：要綱および施行要領に基づき一定基準を満たす樹木を指定（14年度末指定保護樹木6本）し、年間5000円/本助成している。</p>		<p>美原町指定樹について樹勢調査等を実施し、所有者と協議のうえ保全措置を検討する。</p>

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（土木・公園関係）	関係項目	公園占用・使用料	
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事業内容に統一する			
現 況			調整の具体的内容	
堺 市		美 原 町		
<p>名称：公園占用・使用料 内容：公園の占用、使用の許可に際して、占用料、使用料を徴収している。 〔占用〕 ・施設設置(土地)1,500 円/m²/年（水面)300 円/m²/年 ・施設管理(売店、レストラン等)2,600 円/m²/年（駐車場等)2,100 円/m²/年・電柱、支柱、支線柱及び支線 3,400 円/年・架空線 300 円/年・送電塔、変圧塔等 1,900 円/m²/年・簡易型携帯電話システム無線基地局 1,500 円/個/年・地下埋設物 外径 0.1m未満 100 円/m/年・0.1m以上 0.15m未満 150 円/m/年・0.15m以上 0.2m未満 200 円/m/年 0.2m以上 0.4m未満 410 円/m/年・0.4m以上 1.0m未満 1,000 円/m/年 1.0m以上 2,000 円・その他のもの 2,000 円/m²/年・通路、鉄道、軌道、公共駐車場、防火水槽、水道、下水道、変電所施設その他の施設で地下に設けられるもの 5,400 円/m²/年・橋、道路、鉄道、軌道で高架なもの、索道、鋼索鉄道 10,000 円/m²/年・郵便差出箱、公衆電話 3,100 円/個/年・警察派出所及びその附属物件、天体、気象、土地観測施設 3,100 円/m²/年・標識 5,000 円/本/年・工事用板囲、足場、詰め所その他工事施設、土石、竹木、瓦その他の工事用材料の置場 1,500 円/m²/月・その他の占用 200 円/m²/月 〔使用〕・露店営業その他これに類する目的の使用 140 円/m²/日・公告宣伝・放送を目的とする使用 560 円/m²/日・業として撮影を目的とする使用 11,000 円/1 回/2 時間・競技会、集会その他これらに類する使用 40 円/10 m²/日・その他の使用 40 円/10 m²/日</p>		<p>名称：公園占用・使用料 内容：都市公園法第 5 条第 2 項並びに第 6 条第 1 項及び第 3 項の規定による許可を受けた者について使用料を徴している。 ・公園施設を設置又は管理する場合 2,500 円/m²/年 ・電柱 1,980 円/本/年・標柱 1,980 円/本/年 ・簡易型携帯電話システム無線基地局 960 円/基/年 ・地下埋設物 外径 0.1m 未満 110 円/m/年 0.1m 以上 0.2m 未満 160 円/m/年 0.2m 以上 0.4m 未満 320 円/m/年 0.4m 以上 1.0m 未満 850 円/m/年 1.0m 以上 1,270 円/m/年 ・行商、募金、出展 120 円/m²/日 ・写真及び映画撮影 2,500 円/箇所/日 ・興行 12 円/m²/日 ・協議会、展示会、集会 6 円/m²/日</p>		堺市の例にあわせる

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（土木・公園関係）	関係項目	公園愛護会助成金
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：堺市公園愛護会協力金</p> <p>内容： 堺市公園愛護会は、公園愛護委員をもって組織され公園の美化を促進するための自発的な取り組みを地域団体に呼びかけ実践を図っている。除草清掃等の活動を行った団体に対して公園協会より算定基準により算出した清掃協力金を支給している。なお、協力金には、清掃活動に必要な用具代も含まれている。上限は、公園面積より定められている。</p> <p>美原町では、助成金として執行しているが、堺市では、公園協会への委託料によりこの事務を取り扱っている。</p>		<p>名称：公園愛護会助成金</p> <p>内容： 公園愛護会は、公園とちびっこ広場を維持管理する団体として、平成元年度から地区と協議により組織化してきた団体である。現在50の公園等で設置され、清掃や除草などの活動を行っている。また、美化活動を通じて良好なコミュニケーションが形成されるとともに、公園等に対する誇りや愛着が高揚するといった相乗効果も現れている。助成金については、清掃活動に対する用具等の購入費の一部を助成しており、公園面積、除草回数、清掃回数により金額を算出している。ただし、上限 50,000 円としている。また、愛護会に対し掃除用ゴミ袋の支給とごみの収集を美原町にて実施している。</p>	公園愛護会に対する助成については、堺市公園協会事業として継続して実施する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（土木・公園関係）	関係項目	道路占用料																																																																					
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一																																																																							
現 況			調整の具体的内容																																																																					
堺 市		美 原 町																																																																						
<p>名称：道路占用料 内容：認定道路における公共・公益事業者による道路占用許可に伴う使用料の徴収</p> <p>堺市道路占用料条例（抜粋）</p> <table border="1"> <tr><td>電柱(本柱・支線・支柱)</td><td>1本につき1年</td><td>3,400円</td></tr> <tr><td>電話柱(本柱・支線・支柱)</td><td>同上</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所</td><td>1個につき1年</td><td>3,100円</td></tr> <tr><td>共架電線その他上空に設ける線類</td><td>長さ1メートルにつき1年</td><td>20円</td></tr> <tr><td>簡易型携帯電話システム無線基地局</td><td>1基につき1年</td><td>1,100円</td></tr> <tr><td>外径0.1メートル未満の管路</td><td>長さ1メートルにつき1年</td><td>100円</td></tr> <tr><td>外径0.1メートル以上0.15メートル未満の管路</td><td>同上</td><td>150円</td></tr> <tr><td>外径0.15メートル以上0.2メートル未満の管路</td><td>同上</td><td>200円</td></tr> <tr><td>外径0.2メートル以上0.4メートル未満の管路</td><td>同上</td><td>410円</td></tr> <tr><td>外径0.4メートル以上1.0メートル未満の管路</td><td>同上</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>外径1.0メートル以上の管路</td><td>同上</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>マンホールその他これに類するもの</td><td>占用面積1平方メートルにつき1年</td><td>3,100円</td></tr> </table> <p>(美原町占用料に対応するもののみを表示)</p>		電柱(本柱・支線・支柱)	1本につき1年	3,400円	電話柱(本柱・支線・支柱)	同上	2,000円	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	3,100円	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	20円	簡易型携帯電話システム無線基地局	1基につき1年	1,100円	外径0.1メートル未満の管路	長さ1メートルにつき1年	100円	外径0.1メートル以上0.15メートル未満の管路	同上	150円	外径0.15メートル以上0.2メートル未満の管路	同上	200円	外径0.2メートル以上0.4メートル未満の管路	同上	410円	外径0.4メートル以上1.0メートル未満の管路	同上	1,000円	外径1.0メートル以上の管路	同上	2,000円	マンホールその他これに類するもの	占用面積1平方メートルにつき1年	3,100円	<p>名称：道路占用料 内容：町道を占用する物件に対し、美原町道路占用料に関する条例に基づき、占用料を徴収する。</p> <p>美原町道路占用料に関する条例</p> <table border="1"> <tr><td>電柱(本柱・支線・支柱)</td><td>1本につき1年</td><td>1,980円</td></tr> <tr><td>電話柱(本柱・支線・支柱)</td><td>同上</td><td>850円</td></tr> <tr><td>変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所</td><td>1個につき1年</td><td>1,930円</td></tr> <tr><td>共架電線その他上空に設ける線類</td><td>長さ1メートルにつき1年</td><td>7円</td></tr> <tr><td>簡易型携帯電話システム無線基地局</td><td>1基につき1年</td><td>960円</td></tr> <tr><td>外径0.1メートル未満の管路</td><td>長さ1メートルにつき1年</td><td>110円</td></tr> <tr><td>外径0.1メートル以上0.2メートル未満の管路</td><td>同上</td><td>160円</td></tr> <tr><td>外径0.2メートル以上0.4メートル未満の管路</td><td>同上</td><td>320円</td></tr> <tr><td>外径0.4メートル以上1.0メートル未満の管路</td><td>同上</td><td>850円</td></tr> <tr><td>外径1.0メートル以上の管路</td><td>同上</td><td>1,270円</td></tr> <tr><td>マンホールその他これに類するもの</td><td>占用面積1平方メートルにつき1年</td><td>1,050円</td></tr> </table>		電柱(本柱・支線・支柱)	1本につき1年	1,980円	電話柱(本柱・支線・支柱)	同上	850円	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	1,930円	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	7円	簡易型携帯電話システム無線基地局	1基につき1年	960円	外径0.1メートル未満の管路	長さ1メートルにつき1年	110円	外径0.1メートル以上0.2メートル未満の管路	同上	160円	外径0.2メートル以上0.4メートル未満の管路	同上	320円	外径0.4メートル以上1.0メートル未満の管路	同上	850円	外径1.0メートル以上の管路	同上	1,270円	マンホールその他これに類するもの	占用面積1平方メートルにつき1年	1,050円
電柱(本柱・支線・支柱)	1本につき1年	3,400円																																																																						
電話柱(本柱・支線・支柱)	同上	2,000円																																																																						
変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	3,100円																																																																						
共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	20円																																																																						
簡易型携帯電話システム無線基地局	1基につき1年	1,100円																																																																						
外径0.1メートル未満の管路	長さ1メートルにつき1年	100円																																																																						
外径0.1メートル以上0.15メートル未満の管路	同上	150円																																																																						
外径0.15メートル以上0.2メートル未満の管路	同上	200円																																																																						
外径0.2メートル以上0.4メートル未満の管路	同上	410円																																																																						
外径0.4メートル以上1.0メートル未満の管路	同上	1,000円																																																																						
外径1.0メートル以上の管路	同上	2,000円																																																																						
マンホールその他これに類するもの	占用面積1平方メートルにつき1年	3,100円																																																																						
電柱(本柱・支線・支柱)	1本につき1年	1,980円																																																																						
電話柱(本柱・支線・支柱)	同上	850円																																																																						
変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	1,930円																																																																						
共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	7円																																																																						
簡易型携帯電話システム無線基地局	1基につき1年	960円																																																																						
外径0.1メートル未満の管路	長さ1メートルにつき1年	110円																																																																						
外径0.1メートル以上0.2メートル未満の管路	同上	160円																																																																						
外径0.2メートル以上0.4メートル未満の管路	同上	320円																																																																						
外径0.4メートル以上1.0メートル未満の管路	同上	850円																																																																						
外径1.0メートル以上の管路	同上	1,270円																																																																						
マンホールその他これに類するもの	占用面積1平方メートルにつき1年	1,050円																																																																						
			合併後は堺市制度で実施する。																																																																					

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	関係項目	交通安全運動関係
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：交通安全運動関係 内容：「春・秋の全国交通安全運動」をはじめとして「めいわく駐車追放運動」・「夏の交通事故防止運動」・「年末の交通事故防止運動」の各交通安全運動において各種行事(運転者講習会・交通安全総点検・高齢者交通事故ゼロコンテスト等)や広報活動(広報「さかい」掲載・ホームページ掲載・街頭キャンペーン等)によって普及・啓発活動を行う。</p>		<p>名称：交通安全運動関係 内容：「春・秋の全国交通安全運動」をはじめとして「めいわく駐車追放運動」・「夏の交通事故防止運動」・「年末の交通事故防止運動」の各交通安全運動において各種行事(運転者講習会・交通安全総点検・高齢者交通事故ゼロコンテスト等)や広報活動(広報「みはら」掲載・街頭キャンペーン等)によって普及・啓発活動を行う。</p>	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	関係項目	違法駐車等防止
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市	美 原 町		
<p>名称：違法駐車等防止</p> <p>内容：違法駐車等に起因する障害が発生している地域のうち、特に違法駐車等を防止する必要がある地域として、堺東駅周辺を違法駐車等防止重点地域と指定し、次の措置を採っている。</p> <p>1．違法駐車等をしようとする者又は現にしている者に対する助言及び啓発活動。</p> <p>2．重点地域又はその周辺地域における自動車等を駐車するための施設の位置等に関する広報又は表示。</p>	<p>名称：</p> <p>内容：</p>		

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	関係項目	交通安全対策
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：交通安全対策</p> <p>内容： 市民から交通安全に関する要望を受け、地域の実情を把握し、要望に対する処理を行う。</p> <p>良好な道路交通環境をつくりあげるため地域住民や道路利用者の主体的参加の下に行う交通安全総点検を実施する。</p> <p>交通の安全に関する知識の普及や、市民一人ひとりの交通安全に対する関心と意識を高めるための広報活動を実施する。</p> <p>交通安全計画並びに毎年度交通安全実施計画を策定する。</p> <p>交通安全教育や広報等の交通安全対策を講ずるための基礎資料となる交通事故状況・原因等をまとめた交通事故統計を作成する。</p>		<p>名称：交通安全対策</p> <p>内容： 住民から交通安全に関する要望を受け、地域の実情を把握し、要望に対する処理を行う。</p> <p>良好な道路交通環境をつくりあげるため地域住民や道路利用者の主体的参加の下に行う交通安全総点検を実施する。</p> <p>交通の安全に関する知識の普及や、住民一人ひとりの交通安全に対する関心と意識を高めるための広報活動を実施する。</p> <p>交通安全計画を策定する。</p>	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	関係項目	「交通事故をなくす運動」推進事業
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市	美 原 町		
<p>名称：「交通事故をなくす運動」推進事業 内容：「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の事務局を所管。春・秋の全国交通安全運動に係る各種事業（行事）の実施。高年ドライバー実技講習・高齢者自転車安全実技講習・めいわく駐車パトロール・シートベルト着用街頭啓発などの実施。地域や職域における交通安全のリーダーとなる交通指導員の育成。高年者交通安全研修会等による高齢者交通安全指導者の育成。</p>			
<p>名称：「交通事故をなくす運動」推進事業 内容：美原町交通事故をなくす運動推進本部事務局を所管。春・秋の全国交通安全運動に係る各種事業（行事）の実施。高年ドライバー実技講習・高齢者自転車安全実技講習・めいわく駐車パトロール・シートベルト着用街頭啓発などを実施。</p>			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 都市基盤整備専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	関係項目	交通安全教育
調整の内容	堺市制度で実施。堺市の事務内容に統一		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：交通安全教育 内容：交通モラルを高め、交通マナーの向上を図るために重要な交通安全教育を反復して実施し、危険予測能力・危険回避能力を養成するため、小学校・保育所・幼稚園及び老人クラブ等からの要請を受け、年間 250 回の交通安全教室を行っている。増加している高齢者交通事故防止のため、高齢者の交通安全教育を推進。地域に密着した運転者等への交通安全教育や広報活動を実施している団体に対し、補助金を交付。</p>		<p>名称：交通安全教育 内容：交通モラルを高め、交通マナーの向上を図るために重要な交通安全教育を反復して実施し、危険予測能力・危険回避能力を養成するため、小学校・保育所・幼稚園及び老人クラブ等からの要請を受け、交通安全教室を行っている。交通安全啓発活動の推進を積極的に実施している団体に対し、補助金を交付。</p>	

事務事業

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	泉州水防事務組合負担金		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	堺東駅前美化促進協議会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	年末年始事故対策(土木部)		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	業務等の履行証明事務(土木部)	業務等の履行証明事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	土木部車両関連事務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	土木部防災事務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	開発に伴う土木関連事務	開発に伴う道路関連協議・指導事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	土木積算システムの運営及び管理	土木積算システムの運営及び管理	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	建設副産物の適正な処理の推進	建設副産物の適正な処理の推進	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	堺市全域精密水準測量業務及び水準点の管理		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	建設リサイクル法に関する事務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	公共事業再評価監視懇話会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	建設工事等調整事務(土木部)		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路管理・指導・監督事務	道路管理・指導・監督事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	路面清掃(スイーパー)業務	路面清掃(スイーパー)業務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路交通安全施設業務	道路交通安全施設整備事業	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	委託業務事務	道路管理委託業務事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	舗装道補修(100㎡以下)工事の設計・施工事務	道路改良補修(小規模)工事の設計・施工事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	舗装道補修(大規模)工事の調査・設計・施工事務	道路改良補修(大規模)工事の調査・設計・施工事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路工事掘削跡復旧規則に係る本復旧の受託工事		堺市制度で実施	

事務事業

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路新設舗装の計画・工事事務	道路新設舗装の計画・工事事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路の新設・改良及び維持補修工事の設計・施工	道路の新設・改良及び維持補修工事の設計・施工事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	河川・水路の維持補修工事の設計・施工事務	普通河川の維持補修工事の設計・施工事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	平行下水管工事事務	平行下水管工事事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	施設の維持作業に関する事務	施設の維持作業に関する事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	施設の維持作業に関する事務(街路事業用地)		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	放置自動車に関する事務	放置自動車に関する事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路工事掘削跡復旧規則に係る事務	道路工事掘削跡復旧規則に係る事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路の美化業務	道路の美化業務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	私有水路等の浚渫等に関する事務	私有水路等の浚渫等に関する事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	私道等整備工事の補助		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	地域整備事務所の災害対策配備体制	災害対策配備体制	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	泉北ニュータウン管理業務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	放置自転車撤去保管対策		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	自転車等駐車場の整備		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	市立自転車等駐車場管理運営事業	町立自転車等駐車場管理運営事業	美原町制度存続	美原町自転車等駐車場存続(平尾駐輪場)
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路占用(掘削)許可	道路占用(掘削)許可	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	市道の路線認定、変更、廃止、供用開始	町道の路線認定、変更、廃止、供用開始	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路台帳の作成・修正・保管業務	道路台帳の作成・修正・保管業務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	特殊車両通行許可・通行認定	特殊車両通行許可(協議)	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一

事務事業

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	基準点整備事業	基準点整備事業	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路の境界確定	道路の境界確定	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	市道敷地に関する寄附取得及び不動産登記事務	町道敷地に関する寄附取得及び不動産登記事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	放置自動車処理業務(契約)	放置自動車処理業務(契約)	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	建築確認申請時における道路判定		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	測量成果使用承認		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路管理瑕疵による損害賠償	道路管理瑕疵による損害賠償	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路美化対策(ベンチ設置)		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路美化ボランティア(アドプトサインボード設置事業)		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路敷地の調査・整理業務	道路敷地の調査・整理業務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路統計	道路統計	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路不用物件の財産処分		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市計画道路・駅前広場の整備	都市計画道路・駅前広場の整備	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	ふるさと散策路の整備		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	橋りょうの新設改良	橋梁の新設改良工事の調査設計施工事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	市道の新設改良	道路の新設工事の設計・施工事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	電線類の地中化		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	交通安全施設の整備	交通安全施設の整備	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	駐車場案内システムの整備・管理		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	公共駐車場の管理・運営		堺市制度で実施	

事務事業

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	狭あい市道拡幅整備への助成		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	行政財産の目的外使用許可		堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	水環境改善整備事業(内川水系)		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	水環境改善整備事業(内川水系)以外の水系にかかわる協議、調整等に関する業務	水環境改善整備事業にかかわる協議、調整等に関する業務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	府からの委任河川整備事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	流域貯留浸透事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	受託事業	受託事業	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	準用河川、普通河川整備事業	普通河川整備事業	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	水路新設改良事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	排水に関する協議、調整及び指導	排水に関する協議、調整及び指導	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	平行下水管工事の許可		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	河川占用・使用許可		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	河川法に基づく占用、使用許可の経由事務	河川法に基づく占用、使用許可の経由事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	所管施設の権原保守および財産処理	所管施設の権原保守および財産処理	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	所管施設情報の整備、開示		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	下水道取付管工事申請受付、許可		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	浄化槽放流先事前調査	浄化槽設計書経由	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	土砂災害危険箇所の調査事務	土砂災害危険箇所の調査事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	河川の維持管理		堺市制度で実施	

事務事業

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	河川の災害に関する事務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市公園占用・使用料関連事業	都市公園占用・使用料関連事業	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	堺市霊園・堺市立霊堂管理事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	財産管理事務	財産管理業務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	デ・タの電算管理事務	デ・タの電算管理事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	緑の基本計画の策定と推進	緑の基本計画の策定と推進	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市緑化推進協議会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	市民緑化活動拠点整備事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	花の名所づくり事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	公共施設等緑化事業		堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市緑化センター運営事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	平成の森づくり事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市緑化基金啓発事業	緑化基金啓発事業	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市緑化基金造成	緑化基金造成	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	緑化普及啓発イベント		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	剪定枝等活用事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	開発に伴う緑化指導	開発に伴う緑化指導	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	風致地区許認可事務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	自然ふれあいネットワーク整備事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市公園の建設	都市公園の建設	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一

事務事業

専門部会名 都市基盤整備専門部会(建設)

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	公園墓地事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	(仮称)自然ふれあいの森整備事業		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	自然環境保全指導員の推薦に関する事務	自然環境保全指導員の推薦に関する事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	市街化編入に伴う基盤整備(線引き)	市街化編入に伴う基盤整備	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	公共用地取得事業	公共用地取得事業	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		都市計画道路堺羽曳野線交渉委託	美原町制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		緑道整備事業	美原町制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路幅員証明事務	道路幅員証明事務	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	総合治水に関する業務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	準用河川敷地管理事務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	施設賠償責任保険	土地改良賠償責任保険	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	所管排水施設管理事務		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	河川浄化施設の維持管理に関する事	河川浄化施設維持管理委託	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市計画道路の明示	都市計画道路の明示	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		町民交通傷害保険事業	廃止	合併後も保険給付事務が残るため、事務執行部署は新市で定める。
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		チャイルドシート貸付事業	廃止	

使用料、補助金、負担金等

専門部会名 都市基盤整備専門部会(建設)

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路幅員等証明手数料	幅員証明	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	堺市道路工事安全対策協議会負担金		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	堺市道路占用户連絡会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	道路明示手数料	道路敷その他公共用地の明示 道路敷その他公共用地の明示再証明	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	目的外使用料		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	料金収入		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	第2阪和道路建設促進期成同盟委員会分担金		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大阪河内長野線整備促進協議会負担金	大阪河内長野線整備促進協議会負担金	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大阪府都市計画街路事業促進協議会負担金	大阪府都市計画街路促進協議会負担金	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	全国駐車場案内システム推進協議会会費		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	日本道路協会会費	日本道路協会会費	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大阪府道路協会会費	大阪府道路協会会費	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大阪府国道連絡会会費	府国道連絡会会費	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	狭あい道路助成金		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	準用河川占用料		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	河川占用物件移設負担金		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	地下埋設物移設等負担金		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	各河川関係協会・協議会等への参加	各河川関係協会・協議会等への参加	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大和川下流改修促進期成同盟会		堺市制度で実施	

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大和川沿川整備協議会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大和川清流ルネッサンス協議会	大和川清流ルネッサンス協議会	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	各種研修会等参加		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	内川・土居川まつり実行委員会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	霊園使用料		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	業務履行証明手数料	その他の証明手数料	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	プ-ル等使用料		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	日本庭園使用料		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	財団法人堺市公園協会運営補助金		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	大浜公園相撲場使用料		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	都市計画公園区域証明手数料	その他の証明手数料	堺市制度で実施	堺市の事業内容に統一する
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		保護樹木助成金	廃止	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		生垣設置助成金	廃止	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		平尾駐輪場賃借料	美原町制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		八尾富田林線整備促進協議会負担金	美原町制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)		大阪南阪奈道路整備促進期成同盟負担金	美原町制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	公園明示手数料	公園明示手数料	堺市制度で実施	堺市の事業内容に統一する
24 各種事務事業の取扱い(土木・公園関係)	街路明示手数料	都市計画道路に関する明示手数料	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一

関係団体、組織等

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	法定外公共物権限移譲に関する関係部長会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	市道認定審査会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	堺市道路工事安全対策協議会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	堺市道路占有者連絡会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	財団法人 堺市公園協会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	堺市緑の基本計画推進庁内委員会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	堺市都市緑化推進協議会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)		大阪南阪奈道路整備促進期成同盟会	美原町制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	大阪河内長野線整備促進協議会	大阪河内長野線整備促進協議会	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)		八尾富田林線整備促進協議会	美原町制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	大阪府都市計画街路事業促進協議会	大阪府都市計画街路事業促進協議会	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	堺市公園愛護会	公園愛護会	堺市制度で実施	堺市の事業内容に統一
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	大阪府公園・都市緑化協会	大阪府公園・都市緑化協会	堺市制度で実施	堺市の事業内容に統一
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	第2 阪和道路建設促進期成同盟		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	日本道路協会	日本道路協会	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	大阪府道路協会	大阪府道路協会	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	大阪国道連絡会	大阪国道連絡会	堺市制度で実施	堺市の事務内容に統一
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	全国駐車場案内システム推進協議会		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い (土木・公園関係)	堺市総合治水環境対策委員会		堺市制度で実施	